

助成金の請求要件となっている不妊治療を開始した日（年齢制限）の要件緩和について

【パターン1】

令和2年4月8日から同年6月1日の間で妻が40歳を迎える夫婦については、下記の延長期間中に夫婦のいずれかが不妊治療（不妊検査必須）を開始した場合、助成金の対象とします。

月日	4月6日	4月7日	4月30日	5月1日	5月31日	6月1日	6月30日	7月1日
政府の対応	緊急事態宣言前	緊急事態宣言				緊急事態宣言後		
救済措置前	不妊治療（不妊検査必須）を開始すべき日			助成金申請不可				
救済措置後	不妊治療（不妊検査必須）を開始すべき日			救済措置による延長期間（一律6月30日まで延長）				助成金申請不可

【パターン2】

令和2年6月2日から同年7月1日までの間に妻が満40歳を迎える夫婦については、当初の受診期限の日一律30日を加えた日までに、夫婦のいずれかが治療（不妊検査必須）を開始した場合、助成金の対象とします。

月日	4月7日	5月31日	6月1日	6月9日	6月10日	6月11日	6月12日	7月9日	7月10日	7月11日	7月12日
政府の対応	緊急事態宣言		緊急事態宣言後								
救済措置前	不妊治療（不妊検査必須）を開始すべき日			助成金申請不可							
救済措置後	不妊治療（不妊検査必須）を開始すべき日			救済措置による延期期間（当初の期日から一律30日延長）				助成金申請不可			
例①	不妊治療（不妊検査必須）を開始すべき日			救済措置による延期期間（当初の期日から一律30日延長）				助成金申請不可			
例②	不妊治療（不妊検査必須）を開始すべき日			救済措置による延期期間（当初の期日から一律30日延長）				助成金申請不可			
例③	不妊治療（不妊検査必須）を開始すべき日			救済措置による延期期間（当初の期日から一律30日延長）				助成金申請不可			

例①の方の場合（令和2年6月10日に満40歳を迎える妻のいる夫婦）は、6月9日までだったところが7月9日まで期限が延長されます。

例②の方の場合（令和2年6月11日に満40歳を迎える妻のいる夫婦）は、6月10日までだったところが7月10日まで期限が延長されます。

例③の方の場合（令和2年6月12日に満40歳を迎える妻のいる夫婦）は、6月11日までだったところが7月11日まで期限が延長されます。

助成金申請不可

不妊検査費・治療費の助成金に係る申請期限延長の一覧

変更前申請期限	変更後申請期限	変更前申請期限	変更後申請期限
～4月6日	変更なし	6月1日	7月1日
		6月2日	7月2日
		6月3日	7月3日
		6月4日	7月4日
		6月5日	7月5日
		6月6日	7月6日
4月7日 ～5月31日	6月30日	6月7日	7月7日
		6月8日	7月8日
		6月9日	7月9日
		6月10日	7月10日
		6月11日	7月11日
		6月12日	7月12日
		6月13日	7月13日
		6月14日	7月14日
		6月15日	7月15日
		6月16日	7月16日
		6月17日	7月17日
		6月18日	7月18日
		6月19日	7月19日
		6月20日	7月20日
		6月21日	7月21日
		6月22日	7月22日
		6月23日	7月23日
		6月24日	7月24日
		6月25日	7月25日
		6月26日	7月26日
		6月27日	7月27日
		6月28日	7月28日
		6月29日	7月29日
		6月30日	7月30日

※申請期限が市の休日にあたる場合は、その前日を申請期限とします。

妊婦健康診査料の助成金に係る申請期限延長の一覧

変更前申請期限	変更後申請期限	変更前申請期限	変更後申請期限
～4月6日	変更なし	6月1日	7月1日
		6月2日	7月2日
		6月3日	7月3日
		6月4日	7月4日
		6月5日	7月5日
		6月6日	7月6日
4月7日 ～5月31日	6月30日	6月7日	7月7日
		6月8日	7月8日
		6月9日	7月9日
		6月10日	7月10日
		6月11日	7月11日
		6月12日	7月12日
		6月13日	7月13日
		6月14日	7月14日
		6月15日	7月15日
		6月16日	7月16日
		6月17日	7月17日
		6月18日	7月18日
		6月19日	7月19日
		6月20日	7月20日
		6月21日	7月21日
		6月22日	7月22日
		6月23日	7月23日
		6月24日	7月24日
		6月25日	7月25日
		6月26日	7月26日
		6月27日	7月27日
		6月28日	7月28日
		6月29日	7月29日
		6月30日	7月30日

※申請期限が市の休日にあたる場合は、その前日を申請期限とします。